

平成 1 7 年 7 月

## 逗子市教育委員会定例会

平成 1 7 年 7 月 2 8 日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

平成17年7月28日逗子市教育委員会7月定例会を逗子市役所第5会議室に招集した。

### 出席者

委員長	小 島 裕 子
教育委員	五十嵐 樹
教育委員	村 松 邦 彦
教育委員	吉 崎 久 治
教育長	野 村 昇 司
教育部長	新 明 武
教育部次長	嶋 六 三
教育部次長 学校教育課長事務取扱	川 村 信 敏
教育総務課長	草 柳 清
学校教育課主幹	倉 地 正 行
充て指導主事	柳 原 正 広
生涯学習課長	矢 島 茂 生
生涯学習課課長補佐 文化財保護係長事務取扱	竹 内 敏 春
教育研究所長	佐 藤 真 澄
教育研究所主幹	高 舘 正 明
図書館長	川 上 喜久夫

### 事務局

教育総務課課長補佐	小 俣 雄 司
教育総務課副主幹 庶務係長事務取扱	舘 兼 好

開会時刻 午後2時07分

閉会時刻 午後2時49分

会議録署名委員決定 吉崎委員、村松委員

## 委員長

会議に先立ちまして、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しましては、注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されましたときには退場いただくことがありますので、御了承ください。

## 委員長

では、定足数に達しておりますので、ただいまから平成17年逗子市教育委員会7月定例会を開催いたします。

本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は吉崎委員、村松委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

### 日程第1「6月定例会会議録の承認について」

#### 委員長

日程第1「6月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと存じます。

会議録に御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数。)

御異議がなければ、6月定例会会議録については承認をいたします。

五十嵐委員、吉崎委員、御署名をお願いいたします。

### 日程第2「教育長報告事項」

#### 委員長

では、日程第2「教育長報告事項」についてを議題といたします。

教育長から報告をお願いいたします。

#### 教育長

お暑い中、皆様御苦労さまです。教育長会議が7月にはございませんでしたので、今回は教育長会議の報告はございません。ただ、現在逗子市の教育委員会として各学校それぞれが努力していただいている姿をちょっといくつかお知らせしておきたいと思っております。

1つは、読解力向上プラン策定についてですが、読解力というと、戦後の認識でいきますと、文学を読むのが読解力、イコールというような姿がございましたが、OECDあたりの

調査結果等が始まってから、かなり読解力の解釈が広がってきております。特に今、本市といたしましては、文学作品の読解力の向上ということはもちろん大事であるという前提のもとに、論理的な思考力、そしてその読解力の育成のために、特に説明文、論説文というものを中心にした読解力向上プランをこの4月、小・中の先生方によって委員会が立ち上げられて、この8月末には策定プランができ上がる予定でおります。ただ、プランができるまで、かなり皆さんはエネルギーを注ぎ込むわけですが、意外と計画というものはできると、そこで、ああ終わったというような感じが出て、実践されなければ、どんなすばらしい計画ができててもだめだという私の考えもございまして、でき上がりました策定プランは、9月から実践を通してその策定を改定していくという筋道で、今、小・中の先生方に鋭意努力していただいております。

2つ目といたしましては、授業で勝負する教師の育成ということが本市の大きな教育委員会の、学校教育のテーマとして挙げられております。その中で、ここ数年、実践してきているわけですが、特に来年度に向けては、2007年のいわゆる団塊の世代がいなくなった後の教育界の問題、これは教育界だけではなく、企業間でも大きな問題になっておりますが、そういうものを前提といたしまして、3年経験をした先生たちの研修を来年度から実施していくという計画を立てております。それから、外部評価という点についても、いろいろな工夫を重ねているところでございます。さらに、授業で勝負する教師ということで、授業研究を各学校に重点的に実施していただいております。昨年に比べますと、今年度も、既に7月まで、かなりの学校が校内においての授業研究が実施され、私も委員の先生方にも御参加いただいているわけですが、私もすべての学校で参観させていただきました。教育というものは、その日の成果がその日に出るわけではございません。それぞれの学校が盛んに授業研究に取り組んでいるという姿を拝見いたしまして、やがて逗子の先生たちの力がさらにさらに発揮されてくるだろうと期待しております。

3つ目ですが、いよいよ2学期制が試行されまして、中学校も小学校も従来のような7月20日の終業式というのはなくなりました。10月の中旬に前期が終わって、中旬以降が後半の学期ということで、今、計画が進んでおります。特にここで大きく変わってきましたのは、夏休みの扱いが大きくクローズアップされてきているわけですが、既に中学校では補習という形で補習授業を計画的に実施しております。小学校でも子供たちを集めて補習している学校があるという話を今日聞きました。先生方も既に夏休みというのは子供たちだけの言葉になり、先生たちの夏休みというものはなくなったわけで、従来は夏休みがあるから先生になろうというような学生がかなり多かったわけですが、もう既に先生たちには夏休みはな

くなった。それだけに先生方も大変忙しい。昨日、青少年問題協議会でも、ある中学校の校長先生の報告の中に、夏休みになって職員会議も開けるし、校内研究会も開けるし、大変有意義になったというお話が報告されました。そういうことで、2学期制の試行によってさらに夏休みの姿が様変わりしてきているのではないかということをお知らせしておきたいと思えます。

最後に4つ目ですが、防犯パトロールということが盛んに今、教育委員会も地域も、あるいはPTAも関心事になってきております。今回GPSの予算が減額され、それよりも地域の方々の防犯に力を入れるべきだということもありまして、今回、事務局が各小・中学校の評議員会に出向きまして、防犯パトロールの協力を要請いたしました。評議員会も大変積極的に賛同していただきまして、もう既に実施してくださっている学校もあらわれております。そういうことで、まだまだほかにやっていることはたくさんございますが、きょうは、かなりスケジュールが過密になっておりますので、この後はまた次回、あるいは懇談会等の中で具体的な話、あるいは経過報告をさせていただきたいと思っております。以上です。

#### **委員長**

ありがとうございました。本件に関して御質疑、御意見ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

よろしいですか。では、御質疑、御意見ないようですので、これをもちまして教育長報告事項を終わらせていただきます。

### **日程第3「報告第20号教育委員会職員の人事について」**

#### **委員長**

次に、日程第3「報告第20号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局から報告をお願いいたします。

#### **教育総務課長**

それでは、報告第20号教育委員会職員の人事について御説明を申し上げます。

御配付しました別紙、人事異動の新旧対照表をごらんいただきたいと思います。平成17年7月1日付けをもちまして実施されました教育委員会職員の人事につきましては、急施を要したため、逗子教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づきまして、教育長の臨時代理により行ったもので、同条第2項の規定に基づきまして御報告し、承認をお願いするものであります。

以上で報告を終わります。よろしくをお願いいたします。

## 委員長

本件に関して御質疑、御意見ございますか。

(「なし」の声あり)

では、御質疑、御意見がないようですので、本件について承認するというところでよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

それでは、本件について承認することに決定いたしました。

## 日程第4「議案第8号教科用図書の採択について」

### 委員長

日程第4「議案第8号教科用図書の採択について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

### 教育部次長(学校教育課長事務取扱)

議案第8号教科用図書の採択について御説明申し上げます。これは、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条並びに同法施行令第14条の規定によりまして、平成18年度に逗子市立小学校で使用する教科用図書につきまして、別紙のとおり採択願いたく御提案するものでございます。

少し詳しく御説明いたします。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第14条によりまして、同一教科用図書を採択する期間は4年間でありまして、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択することになっております。つまり、4年間は同じ教科書を使いますが、毎年度一つ一つ採択しなさいということでございます。したがって、平成16年度に採択された小学校の教科用図書は、平成17年度、18年度、19年度、20年度も同一の教科書を継続して採択いたします。以上の理由から、本日は既に本年度から小学校で使用しております別紙教科用図書について、継続して使用する決定を1種目ずつ諮っていただきたく、お願い申し上げます。以上です。

### 委員長

ありがとうございます。本件に関して御質疑、御意見ございますか。

### 村松委員

ちょっといいですか。教科書の中身は、全然変わってないですね。

### 教育部次長(学校教育課長事務取扱)

変わっておりません。

**村松委員**

新しい字句が入ったりとか、そういうことも一切変わってないですね。

**教育部次長（学校教育課長事務取扱）**

ございません。

**村松委員**

わかりました。

**委員長**

ほかにいかがでしょうか。

念のために伺いますが、現場から特にこの教科書について何か不都合があるとかという声も上がっておりませんね。

**教育部次長（学校教育課長事務取扱）**

校長先生の方から、新しく採択された教科書について、特に意見というものはございません。

**委員長**

ほかの委員から、何かありますでしょうか。

では、御質疑、御意見、特にないようですので、これより種目ごとの採択に入りたいと思います。全部で11種目ございますので、1つずつまいります。

まず最初に小学校「国語」につきまして、東京書籍株式会社の教科書を採択するというところでよろしいでしょうか。御賛同の場合、挙手をお願いいたします。

（ 挙 手 全 員 ）

全委員一致で東京書籍株式会社の「国語」に決定をいたしました。

次に、小学校「書写」につきまして、東京書籍株式会社の教科書を採択するというところでよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

（ 挙 手 全 員 ）

全委員一致で東京書籍株式会社の「書写」に決定をいたしました。

次に、小学校「社会」につきまして、教育出版株式会社の教科書を採択するというところでよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

（ 挙 手 全 員 ）

全委員一致で教育出版株式会社の「社会」に決定をいたしました。

次に、小学校「地図」につきまして、株式会社帝国書院の教科書を採択するというところでよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

( 挙 手 全 員 )

全委員一致で株式会社帝国書院の「地図」に決定をいたしました。

次に、小学校「算数」につきまして、東京書籍株式会社の教科書を採用するという  
ことでよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

( 挙 手 全 員 )

全委員一致で東京書籍株式会社の「算数」に決定をいたしました。

次に、小学校「理科」につきまして、教育出版株式会社の教科書を採用するとい  
うことでよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

( 挙 手 全 員 )

全委員一致で教育出版株式会社の「理科」に決定をいたしました。

次に、小学校「生活」につきまして、教育出版株式会社の教科書を採用するとい  
うことでよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

( 挙 手 全 員 )

全委員一致で教育出版株式会社の「生活」に決定をいたしました。

次に、小学校「音楽」につきまして、教育出版株式会社の教科書を採用するとい  
うことでよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

( 挙 手 全 員 )

全委員一致で教育出版株式会社の「音楽」に決定をいたしました。

次に、小学校「図工」につきまして、開隆堂出版株式会社の教科書を採用するとい  
うことでよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

( 挙 手 全 員 )

全委員一致で開隆堂出版株式会社の「図工」に決定をいたしました。

次に、小学校「家庭」につきまして、東京書籍株式会社の教科書を採用するとい  
うことでよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

( 挙 手 全 員 )

全委員一致で東京書籍株式会社の「家庭」に決定をいたしました。

次に、小学校「保健・体育」につきまして、株式会社学習研究社の教科書を採用する  
という  
ことでよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

( 挙 手 全 員 )

全委員一致で株式会社学習研究社の「保健・体育」に決定いたしました。

以上で本件について終わらせていただきます。



- 日程第 5 「陳情第 4 号扶桑社版「歴史・公民教科書」の不採択を求める陳情」
- 日程第 6 「陳情第 5 号教科書採択についての陳情」
- 日程第 7 「陳情第 6 号逗子市公立中学校における教科書採用に関する陳情」
- 日程第 8 「陳情第 7 号扶桑社版「歴史・公民教科書」の不採択を求める陳情」
- 日程第 9 「陳情第 8 号 2 0 0 6 年度使用中学校社会歴史教科書の採択に関する陳情」
- 日程第 1 0 「陳情第 9 号扶桑社発行の中学校教科書の採択を行わないこと等についての陳情」
- 日程第 1 1 「陳情第 1 0 号中学校教科書採択の公平確保を求める陳情」
- 日程第 1 2 「陳情第 1 1 号扶桑社版「歴史・公民教科書」の不採択を求める陳情」
- 日程第 1 3 「陳情第 1 2 号公立中学校における教科書採択に関する陳情」
- 日程第 1 4 「陳情第 1 3 号中学校社会科教科書採択に関する陳情」
- 日程第 1 5 「請願第 4 号公正・公平な教科書採択等に関する請願」
- 日程第 1 6 「請願第 5 号扶桑社の中学生用歴史・公民教科書の採択に反対する請願」

#### 委員長

次に、日程第 5 「陳情第 4 号扶桑社版「歴史・公民教科書」の不採択を求める陳情」、日程第 6 「陳情第 5 号教科書採択についての陳情」、日程第 7 「陳情第 6 号逗子市公立中学校における教科書採用に関する陳情」、日程第 8 「陳情第 7 号扶桑社版「歴史・公民教科書」の不採択を求める陳情」、日程第 9 「陳情第 8 号 2 0 0 6 年度使用中学校社会歴史教科書の採択に関する陳情」、日程第 1 0 「陳情第 9 号扶桑社発行の中学校教科書の採択を行わないこと等についての陳情」、日程第 1 1 「陳情第 1 0 号中学校教科書採択の公平確保を求める陳情」、日程第 1 2 「陳情第 1 1 号扶桑社版「歴史・公民教科書」の不採択を求める陳情」、日程第 1 3 「陳情第 1 2 号公立中学校における教科書採択に関する陳情」、日程第 1 4 「陳情第 1 3 号中学校社会科教科書採択に関する陳情」、日程第 1 5 「請願第 4 号公正・公平な教科書採択等に関する請願」、日程第 1 6 「請願第 5 号扶桑社の中学生用歴史・公民教科書の採択に反対する請願」以上 1 2 件を一括議題といたします。

本件につきましては、それぞれの委員に調査研究をお願いしておりましたので、それぞれしていただいたと思います。その上で御質疑、御意見などありましたら、どうぞよろしくお願いいいたします。

いかがでしょうか。

#### 吉崎委員

今日もこんなにたくさんの陳情や請願がありましたんですけれども、私も全部内容を読ま

せていただきました。教科書採択については、今日までですね、私を含めましておのこの委員さんが調査研究をされてきておりますし、教科書の採択中心としては教育委員会だと思ふんです。ですから、公平なる採択を決定するというふうに考えますと、私は今回提出されております陳情・請願についてですね、不採択と考えておりますので、お願いいたします。

**委員長**

確認させていただきます。今、採択とおっしゃいましたか、不採択とおっしゃいましたか。

**吉崎委員**

不採択です。

**委員長**

不採択とおっしゃいました。ほかにいかがでしょうか。

**村松委員**

前回もお話ししましたけれども、これにつまましてはですね、数回、教育委員会の中で教科書問題ということで調査研究し、それぞれ個々人が中身について全部読ませていただいた段階です。これから学校の先生方の意見、それから父兄・父母の意見等も参考にして、最終的に8月の15日に決定をしていくと。したがって、この陳情と請願についてはですね、今、吉崎委員が言われたように、不採択をするということで決定していきたい。韓国とか中国、いろいろいっぱい手紙が届いているようですが、私の名前が間違っているのが気に入らないんですけれども、どこから出してきたかよくわかりませんが、いずれにしてもこういった多方面の意見をしっかり受けて、最終的に決定していきたいというように思っております。

**委員長**

ほかにいかがでしょうか。

五十嵐委員、特に何かございませんか。

**五十嵐委員**

今、調査研究を各委員がというお話をさせていただきましたけれども、一口に調査研究といいましても、全部一字一句目を通すだけでも大変な作業で、それも一生懸命やらなければいけないと思う中で、皆さんの教科書に対する関心の高さは、いつも感心させられます。私自身はあくまで素人ですので、皆さんの御意見を聞いてと思いますけれども、いろいろな方面からの先生のお話ですとか聞きながら検討させていただきたいなと思っております。

**委員長**

ありがとうございました。ほかによろしいでしょうか。

では、今いただいたような御意見をもとにいたしまして、これから10件の陳情、2件の

請願につきまして、それぞれ決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、陳情第4号について採決をいたします。各委員から御意見をいただいたとおり、本件については不採択にするということによろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

では、本件について不採択にすることに決定をいたしました。

次に、陳情第5号について採決をいたします。各委員からの御意見のとおり、本件については不採択にするということによろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

本件について不採択にすることに決定をいたしました。

次に、陳情第6号について採決いたしますが、各委員からの御意見のとおり、本件について不採択にするということによろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

本件について不採択にすることに決定をいたしました。

次に、陳情第7号について採決をいたしますが、各委員からの御意見のとおり、本件について不採択にするということによろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

本件について不採択にすることに決定をいたしました。

次に、陳情第8号について採決をいたしますが、各委員からの御意見のとおり、本件について不採択にするということによろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

本件について不採択にすることに決定をいたしました。

次に、陳情第9号について採決をいたします。各委員からの御意見のとおり、本件について不採択にするということによろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

本件について不採択にすることに決定をいたしました。

次に、陳情第10号について採決をいたします。各委員からの御意見のとおり、本件について不採択にすることによろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

本件について不採択にすることに決定をいたしました。

次に、陳情第11号について採決をいたします。各委員からの御意見のとおり、本件については不採択にするということによろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

本件について不採択にすることに決定をいたしました。

次に、陳情第 1 2 号について採決をいたします。各委員からの御意見のとおり、本件については不採択にするということによろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

本件については不採択にすることに決定をいたしました。

次に、陳情第 1 3 号について採決をいたします。各委員からの御意見のとおり、本件については不採択にするということによろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

本件については不採択にすることに決定をいたしました。

次に、請願第 4 号について採決をいたします。各委員からの御意見のとおり、本件については不採択にするということによろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

本件については不採択にすることに決定をいたしました。

次に、請願第 5 号について採決をいたします。各委員からの御意見のとおり、本件については不採択にするということによろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

本件について不採択にすることに決定をいたしました。

## **日程第 1 7 「その他」**

### **委員長**

続きまして、日程第 1 7 「その他」についてを議題といたします。

議事として何かございますでしょうか。

委員もよろしいでしょうか。それでは、なければこれでその他について終わらせていただきます。

## **日程第 1 8 「議案第 9 号 逗子市教育委員会職員の懲戒処分について」**

### **委員長**

次に、日程第 1 8、追加議案といたしまして「議案第 9 号 逗子市教育委員会職員の懲戒処分について」を議題といたします。

委員の皆様にお諮りいたしますが、本件につきましては秘密会とさせていただきたいと思

いますが、御異議ありませんでしょうか。

( 「異議なし」の声多数 )

よろしいでしょうか。では、御異議なしと認めます。よって、申しわけありませんが、関係職員以外の方々は、傍聴の方々も含めまして御退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

( 秘密会開催 )

### **委員長**

休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

最後になりますが、次回8月定例会は8月15日、月曜日、午後2時からを予定しております。

これをもちまして教育委員会7月定例会を終了いたします。どうもありがとうございました。